

大崎指選第35号
令和5年11月10日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会

委員長 菅原 貞一 

令和5年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市中心市街地振興施設（道の駅おおさき）の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市古川休塚字南田9
名称 (株) おてんとさん
代表者 代表取締役 高橋 榮吾

2 選定経過

選定委員会（1日目）令和5年10月25日（水） 委員会設置、現地視察
選定委員会（2日目）令和5年11月1日（水） 審査

3 選定委員会の委員

委員長 菅原 貞一
委員 千葉 三強（職務代理）、遠藤 長、小笠原 智世、小野寺 正晃、
佐藤 明妙、佐藤 光、長野 香織

4 審査方法

当施設の指定管理者の募集に対し1団体から申請があり、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員1名の欠席により7名）

団体名	総合点	平均点
(株) おてんとさん	624 / 700	89.14

6 選定理由

申請団体は、令和元年7月の本施設オープン以来、中心市街地の活性化を図る交流やにぎわいの拠点施設として、利用者からの満足を得られる実績を重ね、適切な管理運営を行っている。委員の総合評価も高く、申請団体の有する経験と実績は、引き続き施設の効率的・効果的な運営に期待ができるものである。

7 審査の総評

当該施設は、コンセプトである「ヒト・モノ・コトを紡ぎ、私たちの安全安心、まちの元気を創出する道の駅」に基づいた運営を実践しており、「世界農業遺産大崎耕土」の魅力を伝える情報発信や地元産農産物の直売など、指定管理者のこれまでの営業経験が活かされている。また、日頃から災害時等に備えた体制整備や活動を実践していることも評価できる。今後も引き続き、大崎市産の物産などによる魅力ある売り場づくりを継続し、より一層の集客を図るとともに、市の観光情報や世界農業遺産の情報などを効果的に発信し、利用者の満足度が向上するような事業展開に期待するものである。

